

新たな経営発展としての法人化支援

■ 管内法人化志向農業者 法人経営 ■

（西讃農業改良普及センター ○佐藤秀輝、 宮本直美）

●対象の概要

管内には、平成29年度末で586経営体の認定農業者がいる。そのうち畜産や露地野菜の大規模経営を行っている農業者においては、経営管理能力や資金調達力、取引信用力の向上、雇用労働関係の明確化や新規就農の受け皿、経営の円滑な継承など、多くの法人のメリットを認識し、経営発展を進めている認定農業者が58経営体いる。

●課題を取り上げた理由

管内の認定農業者の中には、法人化により経営発展が可能な時期にもかかわらず、発生する経費の負担や事務処理等の煩雑さや法人化のメリットの認識が十分でない農業者のほか、興味はあるものの法人化への一歩が踏み出せない者や逆に税制上の優遇措置など、単純に目先の有利性だけに期待し、法人化すること自体が目的になっている者もいる。

また、新規就農者の中には、数年で規模拡大を行い、高い売上げを上げるなど、早期の法人化により、経営発展を図る必要がある者もいる。

農業が産業として自立し、企業的・合理的な経営展開を図るための一つの手段として、適切に法人化を促すことが必要である。

2 法人化志向農家への個別支援

管内認定農業者を対象に平成28年度に行った法人化意向調査に基づき、意向を示した28戸の農家に対して、個別巡回と相談・支援を行った。

3 専門家を招いた個別相談会の実施

法人化を検討している農業者に対しては、県農業会議と連携して税理士を招いた個別の法人化相談会を実施した。

農家が明確なビジョンを持ち、具体的なメリット、デメリットを十分に理解した上で法人化に取り組めるよう働きかけた。

表 法人化相談会の開催状況

日時	対象者	専門家	相談内容
平成29年 6月23日	認定 A	社会 保険 労務士	法人化具体的手法 経営継承
8月9日	認定 A、B 認定新規C、D	税理士	法人化のメリット・デメリット
10月3日	認定E	税理士	法人化のメリット、デメリット
11月9日	認定 E、F 認定新規C、D	税理士	法人設立の具体的な事務 処理
平成30年 2月26日	認定G	税理士	法人化のメリット、デメリット
3月7日	認定H 認定新規A	税理士	法人設立の具体的な事務 処理
3月22日	認定新規C	税理士	法人設立の具体的な事務 処理

*認定は、認定農業者を、認定新規は、認定新規就農者をいう。

●普及活動の経過

1 農業経営力向上支援セミナーの開催による意識の向上

農業経営を継続・発展させるためには、労働力の確保、人材育成は重要課題であり、法人化により就業環境整備・人材確保に努め経営発展している事例も多くなっている。

そこで、人材の採用、定着、育成に必要な実務中心の専門家によるセミナーを9月8日に開催した。



4 実践型の農業経営力向上支援セミナー

法人設立時には、早期に体制整備を行い、法人経営の安定を図るため、制度資金等を活用し設立時に必要な資金負担を軽減するとともに、円滑な資金運用ができるよう支援を行った。

また、法人設立後、個人から法人への経営の移行やすでに導入している補助事業関係、公的資金を利用している場合の資産の引き継ぎなどを関係機関と連携して支援した。

5 管内法人による若い世代への働きかけ

管内の農業関係の直近の有効求人倍率は、県下平均より2倍以上高い状況にあり、雇用の確保により経営発展を目指す農業法人が求人募集をしても、人材の確保が難しい状況にある。

そこで、西讃地区の農業の現状や多様な就農形態を知ってもらうとともに、地域農業の次世代の担い手確保を目的に、10月24日、県立笠田高等学校の農業科2年生を対象に「西讃地区農業法人による講演会」を開催した。

今回は、管内の4法人が若い世代に個々の法人経営の取組みについて紹介した。

生徒に行ったアンケートでは、「地元で農業の会社が色々あって、どんな仕事をしているのかよく分かり、農業のやり方を知ることが出来た。」「それぞれの農業法人に興味をもつことができ、将来、農業を仕事にするのも悪くないと思った。」「すぐ、就職したい。」「家の近くにある会社もあり、いいなと思った。」などの感想があった。また、参加した農業法人からは「自社をPRするのに役立った。」「この講演会を機会に自社を将来の就職先として検討してもらいたい。」との意見があった。



西讃地区農業法人による講演会

●普及活動の成果

- 1 平成29年度に新規4経営体が法人化した、その内3経営体が認定農業者に認定された。
また、次年度に法人を設立予定の農業者が4件ある。
- 2 管内法人による若い世代への農業経営の紹

介は、法人にとっても手応えがあり、今後とも継続して実施したいとの意向が強かった。

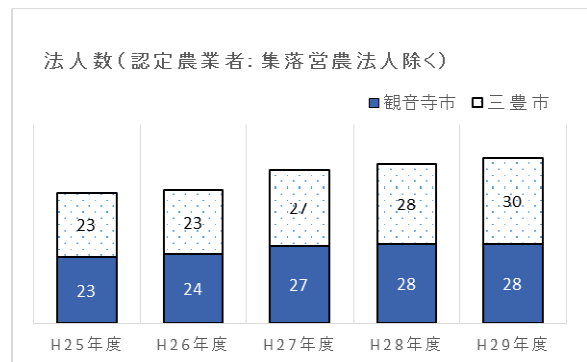
法人が自社の内容を把握し、PRポイントの整理など、更なる経営発展の機会となったほか、今後の人材確保にも有効であった。

また、直ぐには成果は出なくとも、若い世代へのアピールは、農業への理解者を増やすとともに、将来の雇用につながっていくと思われる。



講演会に聞き入る高校生の様子

●今後の普及活動の課題



西讃管内の農業法人(認定農業者)

法人化については、①社会保険料や住民税の負担増になるなどデメリットの面のみの認識で、適切な時期を逸しているケースや、②逆に税金面のメリットのみで十分な経営基盤ができていないのに法人化を急ぐケースもある。

このため、法人化のメリット、デメリットを農業者が十分理解した上で個々のケースに照らし合わせて法人化を図ることが重要である。

また、地域の農地と雇用を守る優れた農業法人を育成するため、農地集積、集約化等の提案を行うとともに、規模拡大などにより高収益が見込まれる農家については積極的に法人化を働きかけていく。